

保 育 課

認証保育所に係る補助事業の拡充について

認証保育所における職員の配置や各取組の充実を通じた保育サービスの水準向上を目的として、認証保育所に係る補助金について加算項目の拡充及び単価改定を行います。

1 現状の取組

区では、東京都の補助事業を活用し、認証保育所の日々の運営に関する経費のほか、区民の多様なニーズに対応し、地域の実情に応じて保育サービスの向上を図るため、事業者がその取組に要する経費の一部を補助しています。

2 拡充の内容

今年度、東京都の補助事業が私立保育所等に対する補助内容と同等の水準まで拡充されたことから、区の認証保育所における栄養士の配置や防災対策、地域の子育て家庭に対する事業の実施等を通じて、保育サービスの水準向上を促進するため、補助内容を拡充します。

3 事業規模

63,235千円

(内訳)

①認証保育所運営費等補助金 51,285千円(区内施設15園及び区外施設)

※「4歳以上児配置改善加算」「栄養管理加算」「施設機能強化推進費加算」等、  
8項目の加算項目の拡充及び既存の加算項目の単価改定

②保育力強化事業補助金 11,950千円(区内施設15園)

※「小中高生の育児体験受入れ」「保育所等体験」等、4項目の加算項目の拡充

4 今後のスケジュール(予定)

令和6年 9月 令和6年第3回港区議会定例会(補正予算案の提出)

11月 認証保育所への補助金の周知及び受付開始

(令和6年4月分から遡及して補助します。)